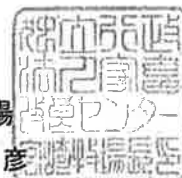


# 入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和3年9月10日

発注者名 独立行政法人家畜改良センター宮崎牧場  
場長 瀧本 昌彦



## 1 契約概要等

- (1) 作業名 家畜改良センター宮崎牧場防風林枝打ち伐採作業
- (2) 作業場所 宮崎県小林市細野5157-29  
独立行政法人家畜改良センター宮崎牧場内
- (3) 作業仕様 別紙作業仕様書のとおり
- (4) 作業期限 令和4年3月1日(火)
- (5) 現場説明 実施しない
- (6) 契約方法 作業費用の合計金額(消費税及び地方消費税相当額を除いた金額)による価格競争入札
- (7) その他の注意事項 特になし

## 2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 独立行政法人家畜改良センター契約事務取扱規程(以下「取扱規程」という)第8条及び第9条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
- (2) 令和元・2・3年度国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は独立行政法人家畜改良センターの競争参加資格のいずれかにおいて「役務の提供等」に係る等級が「A」、「B」、「C」又は「D」に格付けされている者、又は競争参加資格を有していない者で、入札日時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国又は独立行政法人家畜改良センターが別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。)

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再確認を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 独立行政法人家畜改良センターの契約に係る指名停止の措置要領に基づき、指名停止を受けている者は、その期間中でないこと。
- (5) 当該入札公告に係る入札説明書を受領した者であること。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒886-0004 宮崎県小林市細野5157-29

独立行政法人家畜改良センター宮崎牧場 総務課契約財産係

電話0984-23-3500 ファクシミリ0984-24-0953

\*お問い合わせ\*

件名の仕様等 . . . . . 業務第二課生産技術専門役 (担当・長野)

入札・契約関係 . . . . . 総務課契約財産係 (担当・大村)

#### (2) 入札説明書の交付期間及び方法

本公告日から令和3年9月24日(金)までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く、9時00分から17時15分(12時00分から13時00分を除く)まで、上記3(1)の場所において交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判が入る返信用封筒に住所、会社名及び担当者氏名など所要事項を記入のうえ205円分の切手を貼付し上記3(1)の場所に送付すること。

また、電子媒体(FAX等)による交付を希望する場合は、上記3(1)まで電話連絡すること。

#### (3) 入札説明書に対する質問

入札説明書に対する質問がある場合には、次に従い書面(様式は自由)により期限内必着で提出すること。

① 提出期限: 入札公告日から令和3年9月24日(金)までとする。

② 提出場所: 上記3(1)の担当部局あてとする。

③ そのほか: 書面は持参・郵送又はファクシミリによること。

#### (4) 入札説明書の質問に対する回答期限及び方法

令和3年9月27日(月)までにファクシミリにより回答する。

#### (5) 入札及び開札の日時、場所

令和3年9月28日(火) 14時00分

宮崎県小林市細野5157-29

独立行政法人家畜改良センター宮崎牧場庁舎会議室

#### 4 その他

##### (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

全部免除する。

##### (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格の無い者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

##### (4) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると牧場長が判断した入札者であって取扱規程第30条の規定に基づいて作成された予定価格以下で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

##### (5) 契約書作成の要否

要

##### (6) 入札説明書交付の際の提出書類

上記3(2)に掲げる入札説明書の交付を受ける際は、上記2(2)に関する資格審査結果通知書の写しを提出すること。

##### (7) その他

詳細は入札説明書による。

#### 【独立行政法人の契約に係る情報の公表】

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当センターとの関係に係る情報をホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

##### ① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- 1) 当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- 2) 当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

##### ② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- 1) 当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターOB）の人数、職名及び当センターにおける最終職名
- 2) 当センターとの間の取引高
- 3) 総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区

- 分のいずれかに該当する旨
- ・ 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- 4) 一者応札又は一者応募である場合はその旨

③当方に提供していただく情報

- 1) 契約締結日時点で在職している当センターOBに係る情報(人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等)
- 2) 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

④公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

## 作業仕様書

### 1. 作業概要等

#### (1) 作業名

独立行政法人家畜改良センター宮崎牧場防風林枝打ち伐採作業

#### (2) 作業場所

宮崎県小林市細野 5 1 5 7 - 2 9

独立行政法人家畜改良センター宮崎牧場内

### 2. 作業仕様

#### (1) 一般事項

- ①本作業は、図面及び本仕様書に基づき、かつ当該担当者の指示に従い作業すること。また、作業上生ずる疑義については、事前に速やかに当該担当者と協議のうえ作業すること。
- ②作業に伴い使用する資材は、すべて当該担当者の検査を受けた後に使用すること。
- ③防風林主幹部分を破損しないように作業をすること。また、別途指示のあった圃場の部分のみを作業専用道路として使用すること。
- ④作業実施圃場は、牧草の播種作業を終了していることから、作業時に発生した枝等は、防風林側に整理すること。
- ⑤作業時間は、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の間とする。ただし、土日祝日も作業を指示する場合がある。
- ⑥なお、図面及び本仕様書に明示されていない事項でも、作業上必要な事項及び措置等については、受注者の責任においてこれを行うこと。
- ⑦枝打ち後に脇芽が発生しないような枝打ちを基本とするが、主幹部分への枯れ込みを考慮し慎重に行うものとする。なお、既に枝打ちを行った後の枝打ちについては、再度脇芽が発生しないような枝打ちとする。

#### (2) 特記仕様

枝打ち下辺部が斉一になるように実施すること。

### 3. 補足事項

#### ①人の入場条件

- ア) 牛、豚、イノシシ及びイノブタ生体と接触を行わない。
- イ) と場、牛又は豚の飼養施設、食肉処理場、研究機関等に立ち入らない。
- ウ) 上記以外に、当該担当者から指示があった場合には従うこと。

#### ②車両・機材類の持込条件

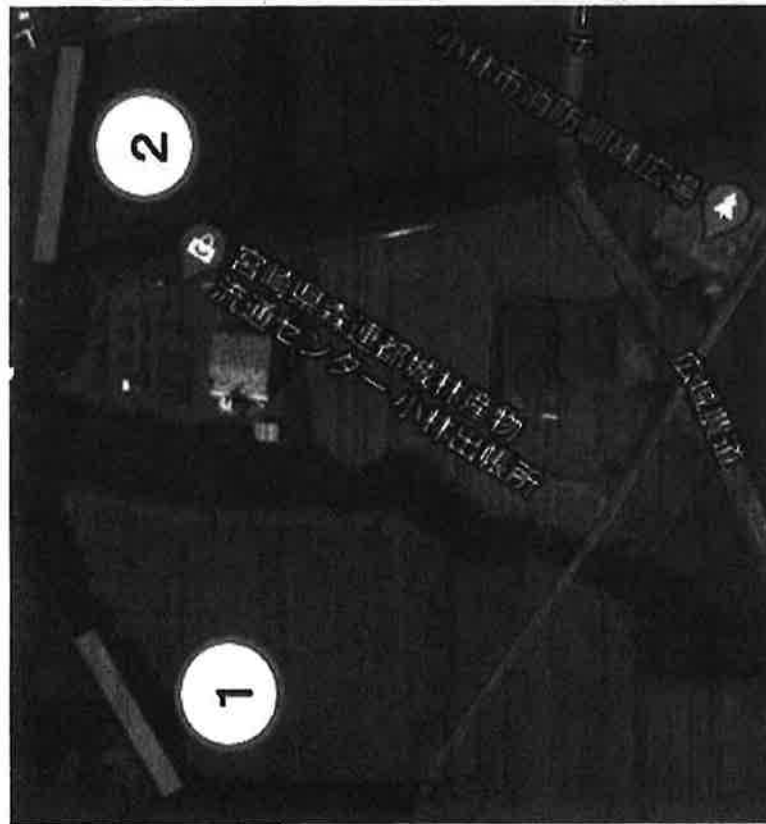
- ア) 上記①に準ずる。

#### ③エリア管理

作業関係者は、作業に必要な範囲外に立ち入らないこと。

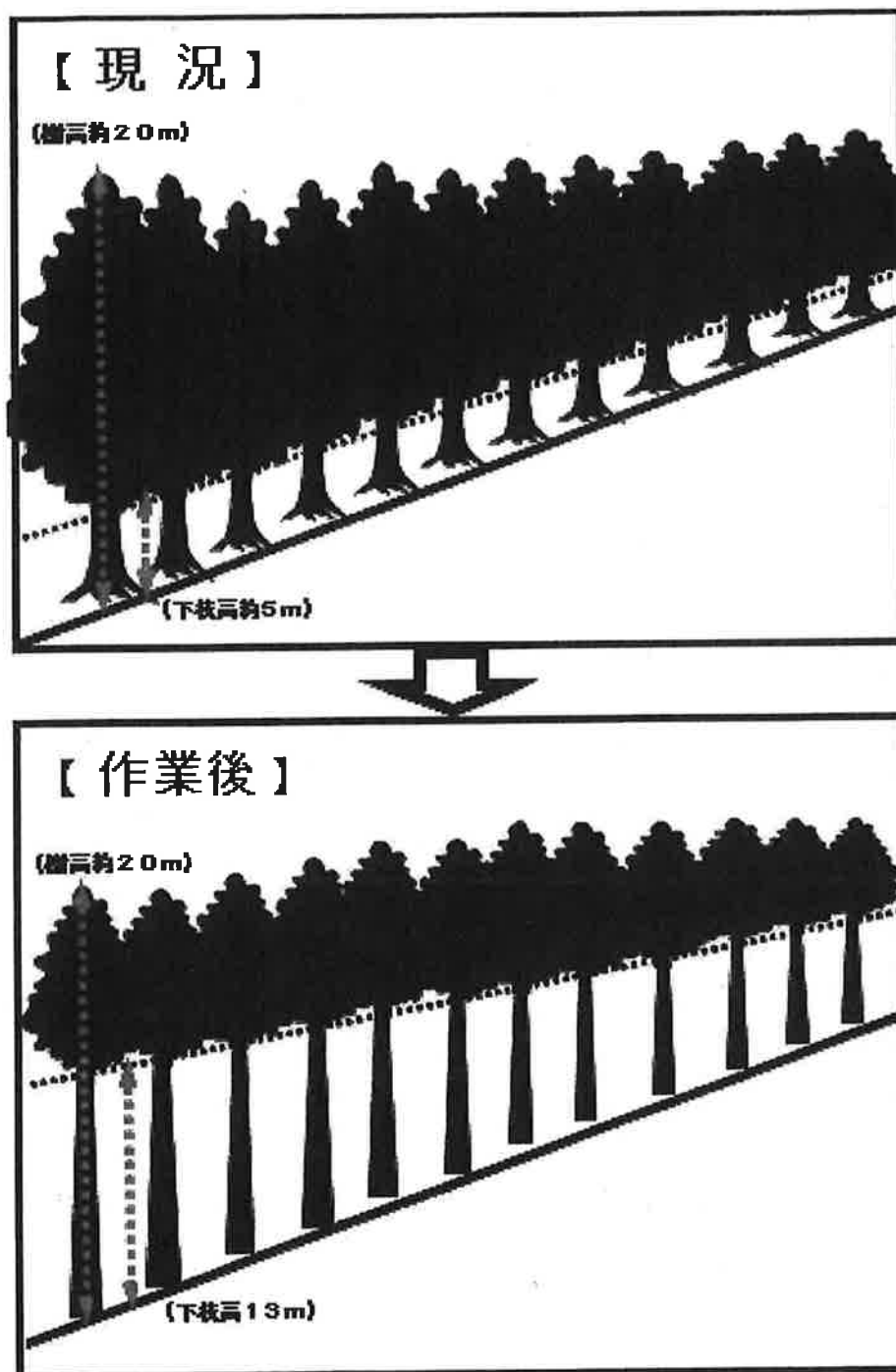
※詳細については、作業前に当該担当者と打合せを行い決定する。

(別紙3) 作業場所



●枝打ち伐採本数	①	②	③	④	⑤	計
枝打ち	42本	104本	5本	84本	38本	273本
伐採 (立ち枯れ杉・雑木)	19本	17本	-	-	-	36本

●具体的な枝打ち方法（イメージ）



- 防風林伐採の対象木は、根元からの立枯れの著しい杉等（今後倒木の危険性の高い木）
- 既枝打ち後に発生した脇芽の枝打ちは、今後脇芽が発生しないように適切な枝打ち